

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市前田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成22年12月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	伏見 正範	高松市前田西町696番地	平成22年8月19日
〃	小松 博之	〃 〃 946番地	〃
〃	高尾 泰宏	〃 〃 840番地4	〃
〃	高尾 岩雄	〃 〃 388番地	〃
〃	安西 義明	〃 〃 113番地1	〃
〃	一二三洋治	〃 前田東町31番地1	〃
〃	日下 武美	〃 〃 178番地1	〃
〃	中川 博司	〃 〃 1078番地7	〃
〃	高尾 政克	〃 〃 739番地1	〃
〃	岡崎 吉隆	〃 〃 956番地2	〃
〃	十河 久夫	〃 亀田町245番地	〃
〃	穴吹 光雄	〃 〃 74番地1	〃
〃	香西 弘敏	〃 〃 487番地1	〃
監 事	木村 耕造	〃 前田東町304番地2	〃
〃	西岡 芳直	〃 前田西町1068番地2	〃
〃	古市 孝	〃 〃 142番地2	〃
〃	香西 清隆	〃 亀田町137番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	伏見 正範	高松市前田西町696番地	平成22年8月20日
〃	高尾 泰宏	〃 〃 840番地4	〃
〃	安西 義明	〃 〃 113番地1	〃
〃	野口 稔	〃 〃 350番地	〃
〃	中村 福男	〃 〃 929番地2	〃
〃	岡崎 吉隆	〃 前田東町956番地2	〃
〃	中川 博司	〃 〃 1078番地7	〃
〃	日下 武美	〃 〃 178番地1	〃
〃	山田 敏雄	〃 〃 483番地	〃
〃	一二三 清	〃 〃 795番地2	〃
〃	十河 久夫	〃 亀田町245番地	〃
〃	穴吹 光雄	〃 〃 74番地1	〃
〃	香西 利忠	〃 〃 471番地1	〃

監事	香西 清隆	〃	亀田町137番地	〃
〃	横井 豊	〃	前田西町1058番地12	〃
〃	蓮井 一義	〃	前田東町5番地	〃
〃	宮光 幸男	〃	〃 634番地9	〃